

平成 30 年度第 2 回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 平成 31 年 3 月 19 日 (火)

13 : 30 ~ 14 : 18

2 場 所 市役所 2 階 202 会議室

3 出席者

(1) 会 長 山田和子

副会長 一瀬貴子

委 員 磯本歌見、前川道子、廣陽子、沖知道、横山博好、
富田喜一郎、田川英生、後藤和子

(2) 事務局 (市民部長) 高見博之

(市民対話課長) 藤本大祐

(人権・男女共同参画係長) 作本尚美

(3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 報告事項

平成 30 年度実施事業について

(3) 協議事項

平成 31 年度事業計画について

(4) 閉 会

審 議

事務局 委員みなさんお揃いになりましたので、ただ今から平成30年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開催いたします。本日の審議会は、委員全員の出席ということで、過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項の規定により成立していることをご報告いたします。また「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」により、会議を原則公開することとしておりますが、現在のところ傍聴希望者はありませんのでご報告させていただきます。

本日の会議資料は事前に送付させて頂いておりますが、お持ちでない方はいらっしやいませんか。よろしいでしょうか。事務局の課長の藤本です。係長の作本です。部長は別の会議がありますので少し遅れます。

それでは、開会にあたりまして、山田会長からご挨拶をいただきます。

会 長 改めましてこんにちは。朝夕はまだまだ寒い日がありますが、日中は日ごとに春らしくなり、桜の開花の待ち遠しい今日この頃ですが、お忙しい中審議会にお集まりくださいませ大変ご苦勞さまでございます。最近のニュースで児童虐待の事件が毎日のように流れていますが、DVからくる事もあるようです。この後赤穂市のDVの相談の報告もあると思いますが、少しでもアンテナを張って早めに関係機関との連携に繋がればと思っておりますので、そういう事も踏まえて平成30年度最後の審議会ですので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。最後までご審議のほどよろしく願いいたします。

事務局 会長ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。会議の進行は規則第10条第1項によりまして、会長をお願いいたします。山田会長よろしくお祈りします。

会 長 それでは議事に入ります。お手元に配布いたしております審議会次第の(1)報告事項、平成30年度実施事業について、事務局より説明をしてください。

事務局 それでは、資料1P1をご覧ください。

平成30年度の主な実施事業のうち、市民講座から説明させていただきます。第1回目は10月14日に「女性の視点からの防災・減災ワークショップ」というテーマで赤穂防災士の会会長の金井貴子氏による防災講座を開催しました。第2回目・第3回目は昨年度に引続き婚活講座を開催いたしました。結婚を希望する独身男女に新しい出逢いを求めて、講師は昨年に引続きI. B. P総合研究所代

ほんじょうみのる
表取締役所長の本城稔氏にお願いしました。第2回目の講座は年齢の上限を定めない新しい出逢いのイベントとして心理学の講座の後、男女のカップリングを行いました。第3回目は「体験型婚活イベント」と称して45歳までの男女を対象として福浦地区での藍染・綿摘み体験による出逢いの場を提供した後、最後にカップリングを行いました。詳細について別途配布しています「すてっぷ巴」第41号P3に掲載させていただいております。参加者については第1回目が女性27名、男性6名の計33名、第2回目は女性10名、男性4名の計14名、その内女性については女性団体懇話会委員が3名ですので実質の女性の参加者は7名です。第3回目は女性6名、男性8名の計14名の参加をいただき、5組のカップルが成立しました。受講生からは、男女の違いを理解した上で相手に対する配慮ある行動を心掛けていくことの大切さと同時に、相手の気持ちを理解することの難しさを学びましたとの感想をいただきました。講師からは婚活事業は子育てのやり直しという大切な意味合いもあり、日本の危機的将来を考えると地道に継続していかなければならない事業とのアドバイスをいただきました。来年度も男女共同参画市民講座等で継続して実施していく予定です。ちなみに平成29年度に実施しました婚活講座により、1組のカップルが今年めでたく

結婚に至ったとの報告を受けました。

続きまして、女性のための働き方セミナーについて説明させていただきます。こちらのセミナーは、結婚・育児等により退職した女性の再就職を促進するため、昨年度に引き続き兵庫県立男女共同参画センターとの共催により実施いたしました。今年度は初めての起業というテーマで、起業へのきっかけにしておら

と、10月2日に有限会社未来教育設計代表取締役の吉住裕子よしずみゆうこ氏を講師にお招きし、少人数制のセミナーを開催し6名参加がありました。当初申込みは9名でしたがあいにく台風により延期になった運動会の日と重なり3名が欠席となりましたが、参加者からは「起業というとなんとなく捉えていたが、ポイントをしっかりと捉えれば起業も夢ではないと分かり満足感のあるセミナーであった」との感想をいただきました。参考に募集のチラシを添付しております。来年度も女性の再就職を促進するための要望の多いテーマを選択して実施していきたいと思っております。続きまして、デートDV防止講座についてご説明させていただきます。こちらは別途配布しています「すてっぷ巴」第41号の最終ページに掲載させていただいております。デートDV防止講座は昨年度に引き続きということで、ウィメンズネットこうべから2名の講師にお越しいただき、県立赤穂高等学校の1・2年生全生徒計525名を対象に実施いたしました。デートDV防止するための講義と高校生にシナリオを演じてもらうという方法を取り入れ、高校生にも参加してもらい、最後に生徒各自に感想を書いてもらいました。高校生からは「デートDVという言葉は初めて知った。自分には関係のない内容だと思っていたが、束縛もDVである事が分かった。男女が対等な関係になることで2人の関係がうまくいくのだと大変勉強になりました」という感想を書いていただきました。できれば全学年の生徒にも受講してもらおう方が良いのではとの意見もありました。

続きまして、人権・男女共同参画フォーラムについてご説明いたします。11月24日土曜日に人権啓発講演会と兼ねて、LGBTなど性的少数者への理解を深め、偏見や差別をなくすことを目的に、赤穂市文化会館ハーモニーホール小ホールで開催いたしました。参加者は292名うち男性の参加は143名でございました。なお、昨年度開催のフォーラムの参加者は340名、うち男性の参加者は106名でしたので参加者については減少しましたが、男性の参加率は大幅にアップしました。内容についてですが、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者表彰式の後、講演会として、シンガーソングライターの悠以さんに自身の性同一性障害の体験を分かりやすく語っていただきました。「自分らしく生きる」と題してお話いただいた後、ミニライブで素晴らしい歌声を披露していただきました。悠以さんには男性と女性の両方の声が出せるという特技？をお持ちです。会場は拍手の渦につつまれたまま終了となりました。来場者には人権・男女共同参画啓発パンフレットを作成・配布し、人権・男女共同参画社会づくりの実現をめざすための啓発を行いました。

その他に啓発事業として、成人祝賀式においては人権啓発パンフレットとして「女性と人権」（別添）と兵庫県人権教育研究協議会発行の人権啓発リーフレット「元気UPじんけん」を配布しました。

次に（2）の赤穂市女性団体懇話会、ネットワーク「巴」の活動についてご報告させていただきます。今年度は7月、11月、2月の3回懇話会を開催いたしました。会議では、市民講座、人権・男女共同参画フォーラム開催に向けての協議や、「すてっぷ巴」の内容についての協議、また自由な意見交換を行いました。情報誌「すてっぷ巴」は昨年9月と本年1月に発行し、3回目は今月に発行し25日の回覧広報あこうに折込みの予定です。印刷部数は各3200部で、回覧広報への折込み、懇話会を構成する団体の会員への配布、公民館、社会福祉協議会、図書館等への配布をしております。

③P2の市民講座や⑤P3の人権・男女共同参画フォーラムでは、受付や司会進行、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者の表彰などを懇話会会員で分担して行いました。

その他の啓発活動として3ページをご覧ください。

⑥「連合自治会視察研修会」のバス車中にて男女共同参画啓発として「あなたがあなたらしく生きるために」「性的マイノリティと人権」のビデオを鑑賞して自治会長54名への研修を行いました。

引き続き3ページの相談事業の実施でございます。女性問題相談は火曜日から金曜日の午後1時から4時まで女性交流センター内で女性問題相談員が相談に当たっております。女性問題相談件数は2月末現在で63件です。(※参考 内訳としてはこころ59件が大部分をしめています。主にこちらは継続相談の方の件数です。くらし・夫婦関係・家族関係・対人関係が各1件ずつありました。)ちなみに昨年同時期は49件でした。電話による相談が主ですが直接女性交流センターを訪れた方のご相談もお聞きしております。

続きまして女性の専門相談員による相談ですが、毎月1回第3火曜日に(ちょうど今日ですが)予約制で午後1時から午後4時まで、お一人につき50分間で3枠の相談を実施しております。相談件数は2月末現在で25件です。

内訳につきましては、夫婦関係18件、家族関係4件、生き方2件、対人関係の1件でございます。うちDVの相談は5件です。なお昨年同時期は28件のうちDVの相談は2月末現在で5件でした。相談内容は、電話相談と同様、夫婦関係、家族関係などです。相談はNPO法人フェミニストカウンセリング神戸に委託してカウンセラーの専門家をお願いしております。

この他にも、市民対話課でのDVの相談が今年度は5件の相談がありました。うち2件は母子を一時保護施設へ避難させました。いずれも夫によるDVです。子育て健康課・赤穂警察・県の女性家庭センターと連携して今後もDV対応してまいりたいと思っております。

(4)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」一部見直し実施状況の公表ですが、29年度末時点の実施状況を審議会のご意見を付して市の広報、ホームページで公表しました。

(5)のチャレンジねっと事業等情報提供については、引き続き赤穂市女性交流センターの「あこう女性チャレンジひろばコーナー」にハローワークの求人情報や、兵庫県立男女共同参画センターが実施する女性就業相談会のチラシなどを設置いたしました。平成30年度の事業報告については、以上でございます。よろしくお願いたします。

会 長 ただいま事務局からご説明のありました平成30年度事業報告について、何かご質問、ご意見ございませんか。

委員各位 なし。

会 長 他にないようでしたら、次の協議事項に移りたいと思います。平成31年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、平成31年度事業計画(案)について説明させていただきます。資料2P4をご覧ください。

平成31年度につきましても「第2次赤穂市男女共同参画プラン」、「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。

まず、(1)女性団体懇話会の育成でございますが、31年度につきましても引き続き男女共同参画市民講座、女性に対する暴力をなくす運動講演会、人権・男女共同参画フォーラムを女性団体懇話会の主管により実施してい

ただきたいと考えております。開催に当たりましては、特に男性や若年層への事業周知に努め、内容の充実を図りたいと考えております。市民の皆様はもちろん、自治会、事業所の皆様方や、庁内各課へも広く周知を図り、参加を呼びかけていきたいと思っております。また、結婚・育児等により退職した女性の再就職を支援するため、引き続き兵庫県立男女共同参画センターとの共催で「女性のための働き方セミナー」を実施したいと考えております。来年度も近年関心が高くなっている起業したい女性の起業をテーマとした女性のための働き方セミナーを実施し、それにセットで「出前チャレンジ相談」を実施したいと思っております。キャリアカウンセラー等の資格を持つ専門家による個別相談も同時に実施したいと思っております。

次に、情報誌「すてっぷ巴」の発行ですが、審議会ですら毎回ご指摘いただいておりますが、分かりやすく読みやすい記事の掲載を心掛け、さらに内容の充実を図りたいと考えております。

次の他市男女共同参画センター、企業等との交流及び情報交換についてですが、兵庫県立男女共同参画センターが開催します様々な講座への積極的な参加や播磨圏域連携事業への参加を予定しております。近隣市が主催する事業（DV研修会等）への参加や、招待による交流、企業での共同参画の取組みについての調査、研究も実施していきたいと考えております。産業観光課の商工係と連携し来年度もワーク・ライフ・バランスを進め、働きやすい職場づくりをしている企業を応援するため、先進的に取り組む企業の紹介、認定、表彰を実施し、女性が働き続け、活躍できる働き方への見直しを今後とも図っていききたいと考えております。

(2)の女性交流センター・女性問題相談事業の充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様にご知っていただくことや、相談員の研修、研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実を努めてまいります。また、「女性交流センターだより」を発行し、その時々に応じた様々な情報を発信していきたいと考えております。来年度から女性交流センターの存在を知ってもらう目的で、女性交流センターの愛称を公募しておりましたが、公募が1件ありましたので引き続き応募を継続したいと思います。それと企業表彰とともに、できれば人権・男女共同参画フォーラムの席で表彰したいと思っております。

(3)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」進捗状況年次報告書の作成、公表については、30年度末の状況について取りまとめ、市の広報及びホームページで公表することとしています。進捗状況については、必要に応じて各所管に聞き取りを行いたいと思っております。P5をお願い致します。(4)のチャレンジねっと事業の周知です。この事業については、県内の団体、庁内の関連部署と連携、情報交換を行いながら、最新の情報を相談者に提供できる体制を整えておきたいと考えております。

(5)の審議会等における女性の積極的な登用の働きかけについては、行政における方針決定過程への女性の参画の促進、審議会の委員に占める女性の割合を30%に近づけるための目標を掲げ、昨年同様各所管への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

(6)地域における固定的な性別役割分担意識の更正です。昨年度東浜町自治会において1名の女性自治会長が誕生しました。今年度も駅東自治会において新たに1名の女性自治会長が誕生しました。昨年度東浜町自治会長は1年で退任となりましたので、今年度の女性の自治会長は実質1名で昨年と数の変動はありません。「第2次赤穂市男女共同参画プラン」に掲げております、自治会長に占める女性の割合を2023年度までに10%

にするという目標に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただき、事業についてのご意見をお願いしたいと思っております。

会 長 (1)女性団体懇話会の育成について(2)女性問題相談事業・女性交流センターの充実について(3)第2次赤穂市男女共同参画プランの進捗状況について(4)チャレンジねっと事業の周知について(5)審議会等における女性の積極的な登用について(6)地域における固定的な性別役割分担意識の更正について、以上の平成31年度事業計画(案)について何かご意見があればお願いします。

委 員 とりあえずなんです、(6)地域における固定的な性別役割分担意識を更正するということで、今年度有年地区から1名の自治会長が誕生する予定になりました。実際は4月の総会で認められてからという事になりますが、1名増える事になりました。

会 長 順番でなったという事ではなくてですか？

委 員 順番にではなく手を上げたという事です。

委 員 選挙と聞いていますが・・・

委 員 選挙ではなく、中でなかなか決まらなくて、最終的にはそれでしたら自分がやりますという事でもなれたようです。

委 員 駅東自治会長もそうですよね。

事務局 そうですね。駅東自治会長にも経緯をお聞きしたら、班長の中で会計等役員を割り振る中で、自分がいちばん年長であるのでそれなら私がやりますという事で手を挙げられたようです。

委 員 東有年の自治会長がこういったところに参画していただいた事の成果ではないでしょうか？

委 員 いえいえそれはあんまり関係ないとは思いますがね・・・

委 員 自治会長に女性が手を挙げる事によって、周囲が反対されないというのがいいですね。昔であれば何か言われていたかもしれませんね。

委 員 積極的にこういった所に参画していただいている自治会長ですからね。

委 員 最初の頃、私が参加させていただいていた頃は、出張講座というような、こういうのが現実には出来たらいいねという話はありませんでしたが、難しい問題やなあと、結果が出ない事業という思いはあったんですが、実際高校生にDVのご意見を聞いていただき前へ進んでいるのがすばらしいと思います。それと出会いの場についてもそういった事に結婚に結びつく人やなあと、出会いの場においてカップリングができたのはいい事だと思います。みなさんの努力によって成果が上がってきていると感じています。

最初の頃の男女共同参画審議会は自分が勉強する事で精いっぱいでしたが、そうなんや分かっているつもりでも分かっていたんやという事が多々あったんですが、こうやって前へ進んできていると思います。私自身は。皆さんの努力によって、頑張っているんだなあと感じます。

会 長 はい。そうですね。デートDV講座についても、今年は全校生徒の前でされたんですね。

事務局 今年は生徒が一同に体育館に集まって、1・2学年の生徒を対象にいたしました。

委 員 話を聞くだけとは違いますよね。

事務局 そうですね。実際生徒にDVの良い例悪い例のシナリオを演じてもらって、生徒自身にも勉強になったとの感想をいただきました。

委 員 一方的に聞くだけではなくロールプレイングをしたわけですよね。

事務局 そうです。

委 員 一方的に話を聞かされるだけでは、眠たくなったりとかするんですがね。

事務局 そうですね。生徒達は最後まで熱心に講座を聞いていましたね。

会 長 少しはずれるかもしれないですが、児童虐待で先生に何かを見ていただいた時にチェックシートがあって、これだけに該当すればチェックが入れば虐待になる、児童センターに報告の義務があるといったシステムは赤穂市は取られているんですかね。

事務局 チェックシートですか？

会 長 これだけが該当すれば児童虐待になるとか・・・
たとえば、子どもがけがをして病院で診てもらった時に何かチェックシートのようなものがあるとは思いますが・・・。

事務局 幼稚園・保育所・小学校・中学校の現場ではチェックシートを実際に運用していると思います。

会 長 DVの相談に来られると防止に繋がるかもしれませんね。なかなか相談に来られないのでね。
あいさつの中で言ったんですが、DVの相談が未然防止に役立つと思います。昔であれば、認知症を罹っても恥をさらすというので隠していたんですけれど、今では認知症を公表してくださっているので、こういう事があれば対応できますがね。

事務局 DVなんかは、女性、奥さんからの相談はわりに多いですね。市役所の方では。子どもさんが暴力とか虐待を受けていても市役所に来る事はまずないです。学校だと思うんです。児童虐待の場合には、幼稚園なり小学校という現場だと思うんですよ。現場の先生がそこでよく見ておかないと分からない。

委 員 逆に男性からの相談はありますか？

事務局 ありますね。今年度はありませんが、去年は夫からの口頭でのDV相談が1件ありました。妻からのモラハラでその方は家に帰るのが怖いという相談で、口頭による暴力の相談でした。女性相談の窓口はありますが、当市は男性の専門相談はありませんので、こちらでは聞くだけになってしまいますので県の相談窓口を紹介しております。

委 員 女性側にとってもありですね。言い方があるんでしょうね。受け止め方で今後どのように受け止めていくかですね。極端な事では、給料が安いからもっともらってこいというような事なんですよ。

事務局 その方は妻から何時まで帰ってこいとかを言われるようで、時間を常に拘束されるみたいで。

委 員 夫はそれを聞くんですかね？

事務局 気が弱いのか。おとなしいのか。そういう逆の相談も最近があります。

委 員 子どもが寝るまでは帰ってきたらいけない。8時までには帰ってきたらあかんとかそういう家庭もあるようです。奥さんがアル中になったりとかで。

委 員 最近では男だから女だからとかは関係ないですからね。

委 員 男性の場合にはかっこ悪いので相談をためらう場合があるのではと・・・

委 員 人権・男女共同参画フォーラムに行かれましたか？この人、歌が上手でしたし、この人にしか歌えない歌でした。すごくよかったです。

会 長 こちらには自治会の方がけっこう参加されていたのですか？

事務局 強制ではないですが、事前に参加名簿を提出していただくという方法で少しでも男性の参加を増やしたいと思ひまして。自治会の受付を別につくり来てもらいました。PTAなども事前に名簿を提出してもらい、女性団体懇話会の構成団体にも参加を呼びかけました。

会 長 こちらのフォーラムは11月24日にあったんですが、11月21日22日に自治会の視察研修旅行のバスの車中でビデオ鑑賞があったんですが、これも影響が多かったという事もありますかね。
もし、そうであれば来年もそうしていただき、ちょうど時期がよかったのかなあと。

事務局 そうですね。

会長 ビデオ鑑賞をそういう時期にさせていただいて、フォーラムに参加というのもいいのでは。

事務局 そうですね、そういう時期のビデオ鑑賞でフォーラム参加につなげていければいいと思います。

委員 私もフォーラムに参加させていただいて、性同一性障害について、私は男性が女性になってしまえばそれで済むのかと思っていたら、そうではないんですね。心の問題なんですよ。その部分が私には分からなかったです。見かけ（外見上）の問題ではないんですよ。

事務局 そうですね。参加していただいたらよく分かりますよね。講師から本人の体験を話してもらいました。フォーラム後のアンケートには、男性より特に女性の方が性同一性障害の理解が深められたとの意見が書かれてありました。

会長 逆に女性が男性にという方が宍粟市にはおられますよね。性同一性障害の女性が男性に性転換をして結婚されたという人がおられたというのが新聞に掲載されておりましたよね。子どもさんも戸籍に嫡出子として入れるかどうかの裁判をされておられました。詳しくは分かりませんが。

委員 外にございますか。

委員 女性の起業についてですが、頑張って起業をしようとする人はいらっしゃるんですか？

事務局 初めて起業したいと思っている人が、講座を受けていただき、その後で個別にファイナンシャルプランナーの方に相談に乗ってもらおうという方法で実施しました。年齢もある程度若い方 30代の方が多かったです。

委員 (5) 審議会への委員に占める女性の割合を 30%に近づけるとい目標に近づけるために、何かされておられるのでしょうか。

事務局 今から始めようとする人への講座でしたから少しは取っ掛かりになったと思います。

委員 毎年、各課に働きかけを行い実施状況報告書を提出してもらい、委員の数についても報告してもらいその平均を出しています。防災会議の委員は 0 とか女性のいない審議会などには個別に働きかけを行ってそれぞれの課に言っていくしかないのですが、未だ 30%には達しておりません。女性参画センター女性活躍の具体的なアンケートについては、昨年、民主促進協議会職域部会の加盟企業に対し、女性活躍のための施策をしていますか？とか管理職の人数等についての簡単なアンケートを送付しました。強制ではなかったので回収率は半分にも満たなかったのですが、来年度も引き続き実施していく事で企業への意識付けに繋げようと思っています。

事務局 101 人以上の企業に女性登用の率、女性の管理職の目標数を掲げないといけないと変わりましたよね。女性活躍に向けて先進的に取り組んでいる企業をご存知ないですか？

委員 ハローワークでの採用の募集時に掲げるようになった。女性管理職の率というより、ライフワークバランスの方ではないでしょうか。仕事を効率良くやって早く切り上げて帰れとかいう方ですかね。

会長 三菱電機の女性の工場長が変わられますよね。今年から変わるんですよ。

委員 三菱電機は 3～4 年は女性の工場長でしたがね。

事務局 起業については、商工会議所の主催の講座がありますね。こちらは男女関係なしにやっていますが。何人か参加しておられますね。

委員 そうですね。補助金の制度もありますしね。

事務局 西村氏（赤穂市の戦略プロデューサー）がネットで出資を募って募集しているクラウドファンディングなどがありますね。以外と簡単にできますしね。

委員 起業といっても女性に特化したものはないですからね。商工会議所には。

会長 それでは、平成31年度事業計画書(案)については、これでよろしいですか？
委員 (異議なし)
会長 その他として、自治会活動における男女共同参画自治会アンケート結果について説明をお願いします。

事務局 男女における自治会アンケートという事で、今年で2回目ですが、意識付けのために実施しておりこちらにお配りしているとおりですけど、自治会長になった事があるかとか、どうして女性が自治会長になれないのかなどを書いてもらったりとかして、4番の問いでしたら、女性の自治会長を10%に引き上げる取組みとして多かったのは、家族や周囲への理解や協力が得られるように啓発に取り組むというのと女性が会議に参加しやすいような時間・曜日の設定をすることが多かったです。引継ぎ時に役員への選出の働きかけというのも20.8%ほど率が高かったです。あとはその他の取組みとして会長業務の軽減、サポート体制づくりが必要ではないかと。女性自身の地域に対する意識を高めるとか、積極的に女性の自治会長を支援する支援委員会のようなものがあればいいのではとかでした。問5については、実現するために自治会としてできる事として、性別に関係なく適切に選ぶというのが一番多くて、あとはだれでもが自由に意見が言えるような雰囲気づくりとか、積極的に参加を促すとして、自治会長を補佐するような支援委員会のようなものがあればいいのではないかと意見もありました。雰囲気づくり、組織作りを目指していくとか、総会に参加して女性の票を活用していくというようなことでした。徐々にですが女性への意識づけのために来年度もアンケートを実施していきたいと思っております。数値の変化はあまりありませんが、自治会活動への女性の意識づけのため簡単なアンケートを実施いたしました。数にはあまり増えてはませんが、女性自治会長を1名/96名と書いてありますが、実際は2名に訂正させていただきます。去年は実際に選ばれた女性の自治会長さんにこちらに来ていただいたのですが、今回は聞き取りで内容が分かりましたので書面でのご報告とさせていただきます。簡単ですが報告を終わります。

会長 全体を通じて何かご質問はございませんか。
事務局 他にないようでしたら本日予定しておりました審議はすべて終わりましたので事務局にお返しします。

事務局 会長ありがとうございました。本日は、3月年度末の時期また出にくい時間帯においでいただきありがとうございました。最後に一瀬副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長 閉会に当たりまして、一瀬副会長よりごあいさつをお願いいたします。
本日は若者を対象としたDV防止講座が開催されるなど男女共同参画が少しずつ進んできている様子が報告されました。また平成30年の10月に行われました自治会活動におけるアンケート結果についても報告がありました。女性が自治会に参画することで、主に3つの意義が高まると思われれます。まず第1点は福祉関係対策強化です。たとえば災害時における福祉避難所にいかなる対策が必要か、女性ならではの視点から意見の集約をすることができると考えます。第2点は地域行事への気配りによる参加者の増加です。女性は日々丁寧に人付き合いをする傾向にあります。女性の気配りにより地域住民への参加者の増加が見込まれます。また第3点は女性には人的ネットワークがあり、行政などとの連携が見込まれる点です。今後このように赤穂市の地域特性を鑑みながら引き続き男女共同参画の意識を高めていくことが望ましいのではないかと考えられます。以上です。

事務局 ありがとうございました。
以上をもちまして、平成30年度第2回男女共同参画審議会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

